**平成30年度第４回大阪府教育行政評価審議会**

１　日時　　平成30年８月13日（月）15:00～16:40

２　場所　　大阪府庁本館１階　第２委員会室

３　出席委員　　岡田会長、丹羽副会長、奥村委員、後藤委員、田中委員

４　議事概要

（１）報告事項

第２回及び第３回審議会で質問があった項目について、事務局より回答

（２）審議

ア．基本方針１について

○　資料１「基本方針1《市町村とともに小・中学校の教育力を充実します》」及び参考資料１「基本方針１」により、事務局より説明

○　質疑応答

（委員）

基本的方向①に関して、注目したのが、指標5（「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合）である。「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合が、平成24年度と比べ、大幅に向上している。特に中学生が大きく向上していることについて、高く評価できるのではないか。学習や学びは、他人との比較ではなく、自己実現に必要であるという認識を持ち、学び自体の価値は自尊感情抜きには語れないと思う。この視点は、学力テストの向上よりも、上位の理念である生涯学習に結びつく数値ではないかと思う。もちろん、様々な面で学力テストの数値は無視できないが、指標5のような項目で、着実に成果が出ているところは、誇れることではないか。

一方、実際に数値化される学力向上という形で現れるためには、学校教育での授業改善の範囲を超えて家庭学習の充実に踏み込む必要があるのではないかと思う。学力テストで伸び悩んでいる都市と、それと同規模の都市圏にありながら学力テストの結果が上位である都市との違いに関する論評の中に、家庭学習の方法を教える取組みに開きがあるという指摘がある。質問紙調査において授業改善に関する項目については大きな差はないが、「家庭学習の取組として、生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えた」の項目の数値に明らかな差があると、その論評では指摘されている。このような視点から大阪府の取組みを見直すと、家庭学習の方法を教える取組みは実際行われていると思うし、特に指標３（「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合）は、向上しているが、学習状況調査結果の中で、家庭学習の取組みとして、「生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えた」と答える学校は、依然として全国平均と差があるので、「よく行った」と答える小・中学校の学校の割合を引き上げる、要するに、家に帰ったらほとんど学習時間がない層を引き上げることが必要ではないか。実際に、学力テストも着実に成果が出ているとは思うが、全国平均を目標にするのであれば、家庭学習に切り込んだ底上げが必要ではないか。

また、基本的方向②③理科教育や道徳教育に関しては、とりわけ小学校の理科教育については、苦手と感じる教員が多い中で、いかに理科教育に得意意識をもつ教員、苦手意識をもたない教員を増やしていくかがポイントになると思う。例えば、小学校の体育科というのは運動領域において教科書がないが、そのように教科書のない教科では、各教育委員会が作成する「指導の手引」の質と、その使い方が、日常の授業の質と関連していると感じている。そのような意味で、理科指導資料というのを冊子のみならず、Web配信等、ICTを利用して提供していくことは非常に大切な取組みではないか。「どうしたらいいか」という時に、手もとに指導の資料があることは、実践の場において大切であり、ぜひ継続していただきたい。更に、採用試験において、大阪府でもCSTの資格を有する者の加点制度を導入している。採用時点で、理科教育の資質が担保されている者を優遇するのは、非常に重要だと思う。この制度を広く周知し、理科教育の核となる教員を地道に増やしていく取組みも必要ではないか。

（事務局）

指標５（「自分に良いところがある」と回答した児童・生徒の割合）及び道徳教育については、基本方針4で併せて説明させていただく。

家庭学習の充実に取り組む必要があることは、認識している。学力テストが始まった当初、「学校の授業以外の学習時間」が大阪府は現在より全国と大きく数値が開いており、家庭で30分も勉強しない、勉強時間が０という子どもも多く存在した。一方で、3時間以上勉強する子どもも多いという状況もあり、全ての子どもが主体的に学習できるよう、まずは家庭用にリーフレットを作成し、家庭に届けるところから始めた。昨年度からは、中学校だけでなく小学校でも取り組んでおり、家庭学習について、小中で連携しながら取り組んでいる。家庭学習のアプローチについては、この事業の中で冊子の作成や取組み方を教えるだけではなく、子どもたちががんばった成果を、子どもたち同士で見せ合う機会などを設けて意欲を高めるとともに、家庭学習の方法も伝えていくという事例も多く出ているので、府全体に広げながら、家庭学習をしっかり取り組むよう進めてきたところである。そのような取組みもあり、家庭学習の方法を教える項目の数値は、昨年に比べると向上した。これは良いことであると評価しながらも、委員ご指摘のとおり、全国よりまだ低いという状況であり、この点は大きな学力向上のポイントでもあると思っている。家庭学習を全くしない子がなかなか減らないが、家庭との連携、学校の指導、それ以外にも様々な理由があると思うので、子どもたちの状況をよく見ながら、進めていきたいと考えている。

（事務局）

理科教育については、ご指摘のとおり、小学校で特に苦手意識の高い教員が多い。小学校の教員は原則全ての教科を教えるが、平成28年度に調査したところ、その中で理科が苦手だという割合が一番高かった。実験と観察が大切と言われているが、具体的にどうすればよいのか、どのような展開を授業で行えばいいのかということに困っている教員が多いので、ハンドブックを作成し、押さえるべき基礎的なこと、また、それをどのように確認していくか、単元チェックシートを作成した。Web配信については、配信するだけでなく、それを活用して研修を行うよう心がけており、今後も取り組んでいきたい。また、中学校については、観察実験がなかなかできない状況である。この理科事業プラン集は実験や観察を基軸に置いて6事例発信している。どこで科学的思考力を見るのか、どこで観察実験がうまくいくのか、そういったポイントを押さえながら簡便なものを示し、これも研修で使用していきたいと考えている。

（委員）

基本的方向①のスクール・エンパワーメント推進事業について、中学校の学力向上に向けた重点支援として、120小学校、64中学校に学力向上担当教員を配置する施策は大変評価できるが、この事業の成果をどのように分析しているか。今年度の取組みにどうつながっているのかも含めて教えていただきたい。

２つ目は、指標1（「全国学力・学習状況調査」における正答率）、特に小6の点検結果が「△」となっていることについて、具体的な改善策をどのように考えているか。事務局からの説明や委員からも家庭学習の方法に踏み込むべきという指摘もあったが、それも含めて具体的な改善策について教えていただきたい。

また、参考資料1具体的取組４（授業改善への支援）について、小・中学校への授業改善の支援ということで、府も関わるが市町村主体で授業改善に取り組んでいることについては、大変評価できると思う。支援の一環として市町村指導主事学習会を年間50回以上開催しているが、市町村では若い指導主事が増えているということもあるので、どのような内容か教えてほしい。

理科教育に関連して、「大阪府理科教育ネットワーク協議会を立ち上げる準備を進めた」という記述があるが、今後このネットワーク協議会どのように進めていくのか教えてほしい。

（事務局）

スクール・エンパワーメント推進事業について、中学校の学力向上策ということで、その成果の分析にについて回答する。学校全体でどのように子どもたちの課題を確認し、次の検証改善につなげていくかということを、小・中学校で一緒に行う、いわゆる学力向上の検証改善サイクルの確立を目指して取り組んできた。その中で具体的な取組みとしては、まず、学習規律の徹底、学習環境の改善、また、授業スタンダードについても取り組んだ。スタンダードだけではいけないが、授業をこのように進めていくと、子どもたちが対話的な学びや主体的な学びをしていくのではないかということで、授業スタンダードを作成しているところがある。また、家庭学習の取組みなどを行い、それを小・中学校で共有して進めてきた。

次に成果について、小学校においては、子どもたちにつけたい力を目指して授業を行うが、それが本当に定着しているのかは、担任が毎日見ているだけでは、どうしても客観性が失われがちになり、つけたい力がついたかどうかを組織で客観的にとらえることが課題であった。そこで、中学校で行っているテストや多くの教員が関わることを中学校から学んだ。テストから定着をどうみるかなど、より客観的につけたい力や自分たちが取り組んできたことが子どもたちにどう定着しているかを見ることができたことが昨年の成果ではないかと思っている。

また、各市町村に応じた取組みが必要ということで、今年度からは、府は府全体から見てきた今までの成果を市町村の旗艦校に伝え、旗艦校では、市町村の成果、課題に応じてその学校で展開していることをその市町村に広げるということを市町村教育委員会と協力して進めている。検証改善のシステムをこの事業の中で確立できたので、それも踏まえながら、今年度の事業につなげているというところが大きな成果と考えている。

小学校の学力については、10年前から見ると、数値が向上し、平成24年には全国平均を越えるところまできたが、その後はまた下降してきた。原因について、関係者で分析をしてきたところだが、大きな課題は、全国の傾向と変わりがない。複数の文章や様々な形の文章をしっかり読んで、考えて、自分の考えを記述していく大きな方向性の課題は変わりない。しかし、大阪の子どもは全国の子どもができているような簡単なところが抜け落ちることがある。そういうところがまず一つで、基礎・基本の取組みをしっかりやっていくことが必要である。先ほどの理科がいい例だが、日々の授業に生かされるような基本的な指導が必要ではないかと考えている。また、中学校にも共通することだが、どの教科も全国学力テストの問題は、非常に文章量が多く、3～4ページ読まないと１問目が出てこないような問題である。しっかり読み込み、そこから自分の考えを言葉で表現していくことが必要である。このようなことから、「ことばの力」が必要ではないかと考え、昨年から系統表とそれに応じたプリントを作成し、まずWeb配信を行った。そして今年は冊子にして、全小・中学校に配布し、系統的に言葉の力をつけていくことを目標にしている。子どもたちはお互いを理解する上でもことばの力、また、日本語指導の必要な子も多く存在することもあるので、小学校からしっかりことばの力をつけていきたい。以上、大きく２つの方向性から小学校の改善策を考えているところである。

（事務局）

市町村の指導主事の学習会については、指導主事が、国語、算数などの教科、あるいは、授業改善の校内研究の支援指導、人権教育や支援教育といった領域など、約10の教科領域に登録し、それぞれ年間数回行っている。内容については、各分野においての各市町村の取組みの情報交換や、教科指導などを指導主事が行う場合の着眼点はどういうものかとか、校内研究を支援する際のポイントを考えたり、学べるような場を設定している。特に教科においては、実際の授業を学校の協力のもとに参観し、その後、この授業であれば、後の協議会でどのように指導助言すればよいかを考える場の設定、支援や指導をするときに活用できる資料やスライドのデータ素材の提供を行っている。また、最近では10年目経験者研修を経ずに指導主事になった者も相当数いるので、そのような指導主事に国の動きや大きな知見を持ってもらうよう、国や府の大きな動きについて情報提供をしたり、情報交換できるような場を設定している。

これまでに養成した90名を超える理科中核教員「コアサイエンスティーチャー」（CST）を中心に、市町村の理科の研修の充実を図り、大阪府の理科教育を推進していくという意図で、大阪府理科教育ネットワーク協議会を今年度から立ち上げた。CSTが各地域・市町村で実施する研修について、このネットワーク協議会を通して共有し、CSTがいない市町村においても活用できるよう、情報交換を行っている。また、教育センターや小中学校課の指導主事に加え、大学や民間団体も参画していただき、それぞれの見地からノウハウを出し合っている。また、より幅広い形で教員対象の研修などを実施して各地域の理科教育の推進を図っているというところである。これをさらに活用し、様々な方の力を借りながら、より充実した理科教育を推進してまいりたい。

（委員）

最近様々な場面で自己肯定感を高めることが言われるが、自己肯定感は、自分ができることを積み重ねることで「自分はできる」という気持ちを高めることであるが、なかなか達成感や成就感を得ることが難しい子どもにとっては、課題の一つである。それに対し自分の苦手なところや、自分の可能性も含めて良いところがあると考えていくことが自尊感情を高めることに繋がる。この自己肯定感と自尊感情を取り違えると、「成功しない限りは高まらない」ということになってくると思う。自尊感情を高めることについて取り組めば、きっと自分の苦手なところも含めて好きになるということが、自分が生きていくことにつながっていく。最近、自殺予防を含め、「自分には良いところがある」「「自分が好き」「自分は大切なものである」という自尊感情をどのような形で高めていくかということが重要だと思うので、ぜひ取り組んでもらいたい。

（委員）

学力テストについて、小学校では算数が全国水準、中学校でも全国水準に達してきているということで、成果が出てきているということであったが、平均点だけでなく、学力の格差が縮まっているというような結果が出ていれば教えてほしい。このような全国学力学習調査は、全体的な傾向を把握する意味では、有用であると思うが、どうしてもペーパーテストなので、ある種の限界もあると思う。日常の授業の中で全国的なペーパーテストだけでは見切れないような、例えば日々の学びのプロセスであったり、学んだことを実際に使っていけるような力がどのくらいついているのかということであったり、様々な評価方法があると思うので、その辺りも日々の授業で大切にしていただきたい。実際に大阪の学校でもそういった取組みをしている学校が多くあると思うので、授業改善の支援を行う際にも、そういったところも大事していただきたい。その結果として、全国学力学習状況調査の結果も良くなると嬉しく思う。

（事務局）

自尊感情については、一番大事にしたいと思っているが、なかなか数値に出にくい。上昇傾向にあるが、全国平均より少し低いというのは、大阪の様々な背景もあるかと思うので、学校や地域など、子どもを取り巻く関係者が一丸となって頑張りたい。

学力調査での格差について、全国平均を1として、平均点を比較すると、報道などでは、順番に並べて、毎回「大阪は」と言われるが、全国的に見ても、いわゆる上位県と言われる層とそうでない層は縮まってきている。これは大阪が頑張ったからだと思う。平均点の点数の差にしても3点ほどの開きということで、私どもは全国水準だと思っている。また、大阪府内の状況でいうと、府としての分析は行っていないが、例えば市町村によっては学力の低位層の底上げを行うことを明確な目標に掲げて取り組んでいるところもあるが、そこが大事なのではないかと考えている。また、当然、学力が高い子どもも一層伸ばせるような環境ということで、日々の授業が大事である。学力調査は1つの側面であるし、平均点で見ていくということの危険性も十分踏まえながら、全体の傾向を掴みつつ、個別の学校や市町村と連携して取り組んでいきたい。

（会長）【審議のまとめ】

自尊感情が向上していることは、一つ上の概念である生涯学習にも結びつき、非常に誇れることであると評価があった。一方で、学力向上については、家庭学習の充実に踏み込んでいく必要がある。特に家庭学習の方法について、計画的に家庭学習を行う子ども増加しているが、具体的な家庭学習の方法を学校を通じて子供たちに周知していく、それぞれの子供たちの学習方法を確立する必要があるという指摘であった。

理科教育については、例えば教科書のない小学校の体育の活動では指導の手引などが非常に有効であるということで、理科の指導資料やweb配信されている事例は非常に良い取り組みであるので継続していただきたいと意見があった。また、CSTの資格を有する教員を中心として、それを周知すること、そして地道にCSTの専門性を持った教員を増やしていくことが大事ではないかという指摘があった。

続いて、中学校の学力向上に向けた重点支援についての事業の成果を伺った。これについては、小中連携して進めていくとして、検証・改善のシステムなど、旗艦校が各市町村でモデルとなり、小中が連携してどういう力をつけていくのかという点につなげていると心強い回答をいただいた。小中が連携して、学力向上が図れるという点は、さらに広げていただきたい。

学力に関しては、具体的な改善策について伺った。しっかり読解して、それを表現していく言葉の力をつける取組みが代表的だったと思うが、Web配信を行ったり、冊子にして、できるだけ読解力あるいは表現力を高めていくという取組みをしているということであった。私が関わっている小中一貫校の池田市立細郷学園の要望で、先日、「ことばのちから」を使った研修会を小中の教員と一緒に行ったが、小学校を対象とした教材だが、中学校でも使用できる汎用性のある教材だと思うので、ぜひこれの普及についても努めていただきたい。

市町村指導主事の学習会については、若い指導主事が増加している中ではあるが、指導主事としての力量をつけ、授業検討会や校内研修に呼んでもらえるような指導主事をどう育てるかが重要だと思う。学習会では、実際の授業を見てどのように評価していくかや具体的な指導もしており、心強いと感じた。

理科教育については、CSTを中心に、理科の苦手な先生をなくし、理科が好きな子どもたちを育ててほしいと思う。

自己肯定感と自尊感情について、自尊感情を意識して育んでほしいと指摘があった。

全国学力テストの平均点よりも学力格差がどのように縮まっているのかをみていく必要があるのではないかと指摘があった。これについては、格差で言うと、上位の県と３点差に縮まっているということであった。市町村教育委員会と連携して学力の低位層を底上げするという市町村の方針についても、連携しながら進めていきたいという回答であった。また、特に、ペーパーテストで測ることには限界があるので、日常の授業、それから日々の子どもの学びを大切にしてほしいと指摘があった。引き続き、授業改善の支援をしてほしいと思う。

イ．基本方針４について

　○　資料２「基本方針４《子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます》」及び参考資料２「基本方針４」により、事務局から説明。

　○　質疑応答

（委員）

指標27（「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合）について、グラフからも上昇傾向であることが分かり、大変評価ができる。一方で、指標24（「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合）がなかなか上昇しないのは、残念だと感じた。この二つの項目がうまく連動すればと思うが、具体的取組71（キャリア教育の推進）が着実に遂行されているように見受けられるにもかかわらず、それが子どもの夢の形成につながっていないのは何故かと考えていたところである。自己評価で、「発育段階に応じたキャリア教育を一層推進」と記述あるが、具体的に聞かせてほしい。

（事務局）

委員ご指摘のとおりに、「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合が上がらないことについて、我々も、どうしてかと話し合ったところである。全国的な傾向であるということで、社会全般の課題もあるかと思われるが、我々としては、学校教育の中で何をしていくかということを考えなければならない。小・中学校で計画を立てて取り組んでいるキャリア教育の中でも、これをやればこういった結果になるという明確な答えがない。抽象的になるが、どんな活動でもキャリア教育の視点をもってやればキャリア教育の取組みになるものであり、どのような視点で取り組み、それをどう検証するかが重要と考えている。具体例をあげると、阪神・淡路大震災をきっかけに、中学校で職場体験学習が広がった。これは、子どもたちが志や夢を持って社会の中で体験したことを自分で振り返って考えていこうという取組みであったが、取組みが広がった一方で、ルーチンになってしまい、社会体験の中で、何を学ぶのかという目標設定が曖昧になっているのではないかといったことがあげられる。計画もあり、取組みは進めているものの、自分たちが当たり前のようにやっていることは、子どもたちにとってどうなのかという視点でしっかり考え、振り返りながら、もう一度、目標に立ち戻って、取り組んでいかなければいけないということが、「一層の推進」と考えている。

（委員）

このキャリア教育という言葉は難しく、保護者間でも、単なる職業訓練であるとか、進路選択と誤解されがちである。今説明があったように幅広い取組みで、子どもと保護者が「子どもが何をしたいのか」、「子どもがワクワクするものは何か」ということを一緒に考える機会や、子どもが「ゲームを買ってほしい」ということなら、どうすればゲームを買ってもらえるのかということを、親が否定せずに、ゆっくり聞いてあげる機会を意図的に設けるなど、今後も一層取り組んでいただきたいと思う。

（委員）

私からは3点、お願いしたい。

１つ目は、キャリア教育の観点で、将来に目標を持っているかということに関して。今の時代は、将来的な仕事や生き方については、はっきりとしないところが多い。中央教育審議会でも、30年後に65％程度の仕事はなくなっているだろうという話題が提供される中で、将来の仕事がわからなくなってきていると思う。例えば10年ぐらい前なら、ゲーム関連の仕事というと、ゲームクリエイターなどであったが、今はゲーマーやyoutuberといった仕事が子どもたちの中で将来就きたい仕事として出るようになってきている。教職員や保護者が知らない、教職員や保護者が子どもの頃にはなかった仕事が、子どもたちに認識されるようになってくる中で、学校現場の教職員が、子どもたちの考え方について行けないところ出てきているのではと思う。子どもたちの将来的な夢を壊さずに育てていくことについて、考えていかないといけないと思う。

２つ目は、子どもの読書推進について。ビブリオバトルの取組みを頑張っていただいているが、今の高校生・大学生にはビブリオバトルに関する認識があまり広がっていないというのが現状である。大会などを開いているが、知らない学生も多い。ビブリオバトルを通した読書活動や、自分の選んだ本を推薦することに楽しさを持てるように、何か一歩踏み込んだことができないかと思いながら説明を聞いていた。読書活動が進まない中ではあるが、より充実させていただきたいと思う。

３つ目は、道徳教育について。教育では「知・徳・体」のバランスを重視してきた。その中で「徳」の中心となると、道徳教育だと思う。ところが、道徳教育については批判的な教員が多い中で、積極的に取り組んでもらえなかったところがあった。これが、学習指導要領が改訂され、道徳教育推進教等々の指名も含めて、積極的に推進するようになってきたと思うが、小・中学校含む全ての学校で道徳教育推進教師が指名されているかどうか、また、市町村での道徳教育推進教師の育成はどうなっているのか教えてほしい。

道徳教育に関しては、道徳自体が道徳科という時間を通しての指導だけではなくて、各教科等の中でも道徳教育を進めて行くことになっているが、具体的に教職員の中でイメージできるようなものになっているのか聞かせていただきたい。

（事務局）

キャリア教育について、この先、6割の職業がなくなると言われている中で、委員ご指摘のように、教員も知らないようなことを子どもが夢見るといったこともある。キャリア教育を推進していく上で、様々なことを学びながら、目標を持って自分なりに考えて動いていくことを大切に、生き方について考えていくという観点を共有して取り組んでいかなければいけないと思う。

道徳教育に関して、道徳教育推進教師は全学校に存在する。校長が指名するため、何年も担当している教員もいれば、毎年交代する場合もある。育成に関しては、府において、道徳教育推進教師対象の研修会を１回、市町村の指導主事を対象とした研修も3回実施しており、各市町村では、所管の学校の道徳教育推進教師に研修等を進めていると聞いている。また、道徳教育推進教師も含めた全体の教員を対象に、道徳教育フォーラムも開催している。道徳科は道徳教育の要と認識しているが、全体としてどう取り組んでいくかというイメージがどれだけあるか、人権教育についても大阪府ではこれまでから取り組んできたが、重なる部分も多く、例えば、キャリア教育で職業体験を行ったことが、道徳科での議論に活かされる場合もある。実践事例集では、１時間の教科書の単元だけではなく、少しでも取組みのイメージが広がるような事例も入れている。教科書に気を取られがちなことについて、我々も心配しているので、全体として取り組んでいるというイメージを持てるような取組みを続けていきたいと思う。

（事務局）

ビブリオバトルについて、学力のところでも、全ての学力の基礎となることばの力の話を事務局より説明させていただいたが、ことばの力の育成のためには、読書活動が非常に大切だと認識しており、施策に取り組んでいるところ。大阪に限らないが、読書活動推進の中で、中・高校生になると、読書をしない生徒が増加するのが大きな課題と認識している。対策として、ゲーム性のあるビブリオバトル大会が中・高校生の読書活動推進の一つの施策として有効であると感じている。ビブリオバトル普及委員会という民間の団体もあり、協力してビブリオバトルを普及していきたいと考えている。委員ご指摘のとおりに、ビブリオバトルを知らない子どもが多いが、大阪府が開催している大会については、毎年ポスター作成し、学校に掲示し、呼びかけているところ。特に、この活動を進めていく中では、指導者への働きかけが大事だと認識しており、毎年、夏休みに、学校の教職員や公立図書館の司書を対象に、ビブリオバトルの研修も開催している。また、今年から、出前研修として、市町村に出向き、地域ごとでの研修にも取り組んでおり、できる限りビブリオバトルの認知度を高め、多くの子どもたちにビブリオバトルを通じて読書の楽しさに触れてもらえればと考えている。

（委員）

ビブリオバトルは始まってそれほど年数経っているものではない。これからの課題だと思うので、頑張っていただきたい。

（委員）

道徳教育について、新しく教科になったことで指導方法もさることながら、現場の教員からは評価方法に非常に悩んでいるという声をよく聞く。同様に、各家庭にとっても、道徳が教科になったときに、その学力、学びをどう見ればいいのか、非常に悩ましい、よくわからないところではないかと思う。道徳教育の学習評価論については、推進校も多く設置されているので、そこを中心に、道徳の学習評価についての研究成果の発信をお願いしたい。

（委員）

道徳の教科書が出されたことによって、教科書で学習するだけの授業にならないかという心配がある。どのように考えているか聞かせていただきたい。

（事務局）

評価方法については、我々としても「困るだろうな」と認識しており、実践事例集に具体的な事例を挙げるとともに、研修会でも、その部分を中心に説明しているところである。保護者も心配しているという声について、保護者からするとそもそも道徳の授業自体がどのような内容かわからないといったこともあるので、数年前から、各市町村において、道徳の授業を行うときに、保護者に見せる機会を作る取組みも進めてもらっている。例えば、評価についても、保護者から質問があった際に、適切に、かつ分かりやすく答えられるようになることが必要と考えているので、委員のご意見を参考に、8月の終わりから学校現場のヒアリングを行い、具体的にどのようなことで困っているのかを聞き取り、取組みを深めたいと考えている。

道徳の教科書は、35時間の授業時間分しっかりとボリュームのあるものなので、現場で教科書をこなすことに必死になってしまわないか、心配しているところである。ただ、そうではなく、体験活動やボランティア活動等と絡めたり、人権教育の視点と重なる部分も多いので、これまで取り組んできたように、押しつけるのではなく、子どもたちに考えさせて議論させるような取り組みを進めていく。また、教科書をどの程度使用すればよいのかという声に対して、保護者も教科書を使用していないと心配になるという気持ちも理解できるので、教科書を教えるのではなく、教科書を使用して、項目について指導するということを、併せて周知していきたいと思う。

（会長）【審議のまとめ】

指標27（「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合）について、評価があった。一方、指標24（「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合）については、向上しなかったことについて、指標27と指標24が、うまく連動すればと指摘があった。また、キャリア教育をどのように進めているのかという点にもつながるのではないかと質問があり、キャリア教育について、どのような視点を持って取り組むか、その視点を共有することによって検証もできるのではないか、そして、ルーチンになっていないか、子どもたちにとってどうなのかということを絶えず問い返しながら、キャリア教育を進めていくよう指導をしているとの答えであった。

キャリア教育という幅広い取組みを、子どもがワクワクするような取組みとなるよう、それがやがて夢や希望を育むという取組みとなっていくようにと指摘があった。また、世の中の動きが早いので、学校現場の教員が子どもたちの現実について行けないというような状況も生まれているのではないかと指摘があったことについては、大切な視点としては、夢や希望を持ってどのように生きていくのかということを、どのような世の中になっても、自分の生き方を絶えず問いながら歩んでいける、成長していけるようなキャリア教育となるよう指導していきたいという答えがあった。

ビブリオバトルについては、取組みとしては頑張っているが、あまり広がっていないので、もう一歩踏み込んだ取組みをすればどうかと提案があった。府のビブリオバトルについては、ポスターの作成や啓発に努めている。また、指導者の育成が重要という認識のもと、指導者等への研修や出前研修などにより、ビブリオバトルが周知されるよう取り組んでいくという回答があった。

道徳教育については、道徳教育推進教師はどのような状況かという質問に対し、校長の指名で全学校に道徳教育推進教師が存在するという回答であった。特別の教科道徳について、道徳を中心に、各教科との関連はどうなっているのかという質問に対し実践事例集などで、道徳を中心としながら広がっていくイメージを持てるよう、学習の一連の流れというような実践事例も提供しているということであった。大阪府が大事にしてきた人権教育も含め、全体として、それぞれが関連しあって道徳性を高めていく、そのような取組みにしていきたいという回答であった。

道徳教育の評価については、実践事例集で具体例を取り上げて、子どものプラス面を文書標記していくというような事例を載たり、道徳の授業を保護者に公開することを拡大するよう働きかけたりすることで、評価方法をどのようにすればいいのか、また、どのような道徳の授業がいいのかということを共有できるような取組みを行っている。また、保護者の意見も頂戴しながら、8月に行う道徳教育のヒアリングを通じて、道徳の評価や授業の進め方について、引き続き、取り組んでいきたいという回答であった。

道徳の教科書が導入されたことについて、教科書だけに取り組むということにはならないかと懸念に対しては、実際の事例集などの紹介にもあったように、押しつけの道徳教育ではなくて、子どもたちに考えさせる、道徳の各項目を、人権教育やキャリア教育等の様々な観点と関連させて押さえていくという回答であった。

ウ．基本方針９について

　〇　資料３「基本方針９《地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します》」及び参考資料３「基本方針９」により、事務局から説明。

　〇　質疑応答

（委員）

具体的取組139（地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実）について、地域人材へのきめ細かな研修が実施されていると感じた。また、この研修に参加した地元のコーディネーターからも、「参加してよかった」という声を直接聞いている。その結果、地元開催の教育講演会にも、担当した講師を招こうという話になっており、地域と保護者の輪が広がっている。

指標55（学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合）は、今年度全国学力学習状況調査の質問項目から削除されたが、もし調査があったとしても、数値は伸びているのではないかと思う。自己評価の記載内容については、妥当であると思う。

（委員）

カリキュラムマネジメントが新学習指導要領で強調されており、学校と地域、保護者との連携・協働がベースになっていると思うが、指標55（学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合）が質問項目から削除されたことに伴い、今後の指標設定を含め、どのように取り組んでいくか教えてほしい。

（事務局）

今後の指標設定について、後期事業計画を策定する際に検討し、全国学力学習状況調査を使用するのではなく、独自調査を実施するよう変更した。具体的には、内容は同じだが、「保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習体験等に『よく参加』『参加』と回答する学校の割合」について、目標値を90％としている。従前との違いは、全国学力・学習状況調査では、学校だけが回答することになっていたが、独自調査では、客観性、第三者性をもたせるために、校長が地域と協議して回答するよう変更したいと考えている。また、「よく参加」「参加」の違いは抽象的なので、後期事業計画では、「よく参加」「参加」の両方の回答を目標としている。これまでの取組みと変わることなく、引き続き、地域活動の核となる人材の育成・定着、ネットワークづくりに向けた啓発活動の促進を行いたいと考えている。

（会長）【審議のまとめ】

　　地域人材へのきめ細やかな研修、人材育成について、評価があった。研修に参加した方からも「参加してよかった」という声を直接聞いたこともあり、地域の教育講演会に講師として招くなど、研修の輪の

広がりを感じているということであった。

指標55（学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合）について、もし今回の学力学習状況調査で項目があった場合でも、数値は伸びているのではないかと意見があった。

指標の設定について、どのように考えているかという質問に対して、府独自の調査を実施すると回答があった。全国学力学習状況調査では、学校だけで回答していたが、府独自の調査では、地域の意見も協議した上で回答し、「よく参加」「参加」をひとまとめにして、90％以上とする目標を設定して取り組んでいきたいと回答があった。

また、経済力のある家庭の子どもの正答率が高いと言われている一方で、経済力の高低ではなく、子どもにどうかかわるか、また、より積極的に学校にかかわるといった雰囲気が、子どもの生きる力や学力を向上させるという調査結果もあるので、ぜひ、大阪が得意としてきた教育コミュニティづくりを今後も進めてほしい。

（３）閉会